

# 母子家庭自立支援給付金事業

母子家庭の母の就業や就学を支援するため、次の2つの事業を実施しています。いずれの給付金も事前相談が必要です。

## 自立支援教育訓練給付金事業

医療事務やホームヘルパーなど、適職に就くために必要な技能や資格を取得するため、指定された教育訓練講座を受講し、修了した場合に給付金を支給します。

※受講前に申請し、対象講座の指定を受ける必要があります。

**対象** 市内に住所があり、次の全ての要件を満たす母子家庭の母

- ① 児童扶養手当の受給者あるいは同様の所得水準の人
- ② 受講開始日に雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していない人
- ③ 当該教育訓練が適職に就くために必要であると認められる人

**支給額** かった費用の20パーセント(4,000円を超えて10万円まで)

## 高等技能訓練促進費等事業

看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士の資格取得のため、2年以上養成機関で修業する場合に高等技能訓練促進費および入学支援修了一時金を支給します。

**対象** 市内に住所があり、次の全ての要件を満たす母子家庭の母

- ① 児童扶養手当の受給者あるいは同様の所得水準の人
- ② 養成機関において2年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ③ 仕事または育児と修業の両立が困難であると認められる人

### ■ 高等技能訓練促進費

**対象** 来年3月までに入学する人

**支給額(月額)** 市民税非課税世帯の人は14万1,000円、市民税課税世帯の人は7万500円

**期間** 修業期間中

### ■ 入学支援修了一時金(養成機関の修業課程修了後)

**支給額** 市民税非課税世帯の人は5万円、市民税課税世帯の人は2万5,000円

一人親家庭の  
皆さんへ

小学校入学祝い品  
を支給します

**対象** 市内に居住する一人親家庭など(母子・父子家庭など)で、4月に小学校へ入学する子どもと生計を同じくする養育者

**支給内容** 図書カード5,000円分 ※後日郵送します。

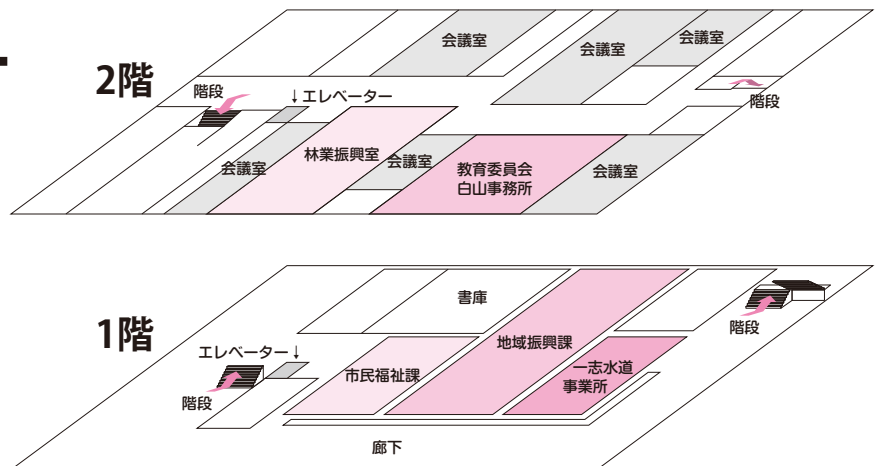
**申請期間** 4月1日(金)～28日(木)

**申し込み** 印鑑(スタンプ印を除く)と津市福祉医療費受給資格証または児童扶養手当証書(児童扶養手当全額支給停止の人は支給停止通知)、もしくは戸籍謄本を持参の上、こども家庭課または各総合支所市民福祉課(福祉課)へ

問い合わせ こども家庭課 ☎229-3155 ☎229-3334、各総合支所市民福祉課(福祉課)

## 白山庁舎の 配置が変わります

4月から東側庁舎で  
全業務を行います



問い合わせ 白山総合支所地域振興課 ☎262-7011 ☎262-5010